

令和2年度 第2回下野市生涯学習推進協議会議 議事録

- ・ 審議会等名 令和2年度 第2回下野市生涯学習推進協議会議
- ・ 日 時 令和2年8月28日（金）午後1時30分～3時30分まで
- ・ 会 場 下野市役所3階 303会議室
- ・ 出席者 鈴木会長、菅井副会長、設楽委員、谷萩委員、下山委員、楡木委員、野口委員、小島委員、松本委員
(事務局) 池澤教育長、篠崎生涯学習文化課長、浅香課長補佐、漆原主査、本橋主事
- ・ 公開・非公開の別 (公開) ・ 一部公開 ・ 非公開)
- ・ 傍 聴 人 なし
- ・ 報道機関 なし
- ・ 議事録(概要) 作成年月日 令和2年9月8日

【協議事項等】

1. 開会

2. 会長あいさつ(鈴木会長)

この生涯学習推進協議会でも、いよいよ計画の基本的な方針や具体案の検討に入っていきたい。今回、次回あたりで基本的な考え方、大きな枠組みを決定し、その後は文面の検討になるかと思われる。宜しくお願い申し上げます。

3. 教育長あいさつ(池澤教育長)

本日、午前中は公民館運営審議会があり、公民館振興計画(二次)を策定している最中である。また、学校のほうも8月1日から16日までと短い、夏休みを実施することができた。連日35℃を超える中、子どもたちは元気に学校へ登校している。小学1、2年生においては、ちょうど暑い時間帯に下校することから、日よけ対策として日傘の使用などをお願いしたところである。今年度はコロナウイルスの影響により、8月があつという間に過ぎてしまったような感覚がある。そのような中で、生涯学習推進協議会では、計画の策定に向けて本格的に動いてきた。これから少し大変なこともあるかと思うが、宜しくお願い申し上げます。

4. 議題

(事務局) 議題の進行は会長にお願いします。

(1) 第三次生涯学習推進計画に関する意見について

(鈴木会長) 議題については4件ある。第1点目は、「第三次生涯学習推進計画に関する意見について」ということで、昨年と今年、委員の皆さんから意見を頂戴してきた。2点目が重要などころになり、「第三次生涯学習推進計画基本方針等について」ということで、事務局より案が2つ出ており、方針について議決をいただきたい。3点目の「市民アンケート中間報告」と4点目の「県内市町の生涯学習推進計画について」は報告というような形になる。では、事務局より説明を求める。

(事務局) 8月上旬に依頼をした、第三次計画の策定に向けた委員の皆様の意見をまとめたので、いくつか抜粋して紹介させていただく。

「Ⅰ学び場をつくる」では「グローバル化、外国人への対応策への一環として、市国際交流協会と連携を密にして学習機会の環境を整え、活発な交流を展開したほうが良いのではないか。」「施策目標3：人権を尊重するための学習の充実、について、第二次計画では国際理解という言葉を使用しているが、共生社会と変更したほうが良いのではないか。」

「多様な学習ニーズに応じた学習の機会の充実について、障がいのある人の学びの場、多世代交流の学びの場、多文化共生の学びの場など」「施策目標1：ライフステージに応じた学習機会の充実(3)成人教育、の『若者のためのコミュニカアップセミナー』は、1回だけでなく複数回開催しても良いのではないか。」という意見があった。〈Ⅰ学び場をつくる〉に関する意見の特徴としては、昨今のグローバル化や多文化共生に伴うものが多かった。

「Ⅱ学びを活かす」では「これまで庁舎ロビーを活用したコンサート等が実施されてきたが、更なる充実・発展させることを前提に、年間スケジュールに基づき定期的にイベントを開催してはどうか。(ロビーの更なる活用の推進)」「施策目標1：学習成果の発表の場の充実、施策目標3：各種学習活動の発表の場の創出、は似ているので1つにしても良いのではないか。」「施策目標1：学習成果の発表の場の充実、に市民体育祭や各種スポーツ大会の開催を追加したらどうか。」現在の計画では、「Ⅰ学び場をつくる」の施策目標2の(2)スポーツ教室、内に市民体育祭や各種スポーツ大会が含まれているが、それらを

「Ⅱ学びを活かす」のほうへ移動してはどうかという意見だと解釈している。「Ⅱ学びを活かす」に関する意見の特徴としては、市民と協働のまちづくりにつながる最終的な目標でもあることから、委員の皆様も悩まれたような印象を持った。

「Ⅲ学びを支援する」では、ハード面からの支援として「情報化・グローバル化への対応について、本市の各種情報を提供するため、公共施設に公共Wi-Fiを設置し、市民のほか、県内外の観光客、外国籍市民、外国人観光客への対応を進める。」現在も公共施設にWi-Fi環境はあるが、少し機能が弱いところがある。「市立図書館、公民館の拡充について、1室ないしコーナーをオープンなラーニング・コモンズとし、グループが気軽に協働で調査・学習できる空間とする。」「市民ホール建設の検討」「文書館該当施設の設置検討」

「施策目標1：市の各種情報の提供・情報収集、の中で(4)障がい者等への学習支援、は少し違う気がするので、別枠を設けたほうが良いのでは。」「施策目標2：学習成果を活かした協働のまちづくりへの参画支援、について(4)地域とともにある学校づくり、と(5)ふれあい学習の推進、は順序を逆にしたほうが良いと思われる。」という意見があった。「Ⅲ学びを支援する」に関する意見の特徴として、比較的ハード面についての意見が多かった。

全体に対しては、「コロナ禍時代の新しい日常についての取り組み」「新型コロナウイルスの感染拡大対策も考えての計画になるだろう。」等のコロナ禍に対することをどう明記していくかという意見があった。また、計画策定に関して「市民ニーズを踏まえた計画策定のため、アンケート結果をどう計画に反映するのかの議論も必要であろう。」「現計画の理念①②③からすれば、基本目標はⅠ+Ⅲ→Ⅱという構造とも考えられる。支援の充実を踏まえて、事業展開を図り、結果として活かすという順序かと思う。」という意見があった。全体的な意見としては、グローバル化への対応や全庁的な生涯学習の推進、交流や

つながりを推進したほうが良いのではないか、という意見が多かった。

(鈴木会長) このまとめていただいた意見は、今年度の委員の意見なのか。

(事務局) 前年度までの委員の意見も含まれている。

(鈴木会長) そのほか意見や加えておきたい事項がございましたら、ご発言願いたい。

(谷萩委員) 公民館のほうでは、外国人の方が、同じ市民としてどのように参加してもらうか、というところの意見が上がっている。外国の方に日本の文化、風習、言語を理解していただくと同時に、我々も外国のことをよく知る機会を設けることが必要だと考える。国際交流、国際理解というものを公民館活動の施策の中で考えていこうという話が出ている。

(野口委員) 「学習成果の発表の場」に体育祭や各種スポーツ大会が入ってくることについては、発表という言葉は当たらないかもしれないが、表現の仕方が悩ましいところではある。自分のパフォーマンスができる場所があることは、スポーツをしている方からすれば良いことだ。現在スポーツ推進員を中心に、11月から個人のランニングやウォーキングを支援・推進するスマホアプリを導入するような動きがある。健康のためにウォーキングやジョギングなどを行っている方を対象に、アプリを利用し参加することによって、下野市民の中でも自分がどのくらいの程度で運動しているのかなどを知ることができる。

(池澤教育長) 「オクトーバー ラン&ウォーク」という事業で、自分で走ったり歩いたりした距離をアプリで測り、それをデータ会社へ送ることで参加者内での自分のランクが出る。下野市全体での上位者には商品を用意するような話も出ている。パンフレットも出来上がった。また全国に2,800ほどある市町村単位での競争もあり、下野市も参加の登録をした。3密を避けながら、大松山運動公園内のランニングコースなどを個人で使って参加することもできる。

(鈴木会長) そういった活動もスポーツに関する生涯学習である。生涯学習というと、市民アンケートの結果にも出て来ると思うが、どうしてもどこかの講座に参加しなければならないように考えている方もいると思われる。しかし個人で行う方が非常に多い。スポーツ大会に出られなくても、個人で活動をされている方が評価される機会ができることは非常に良い。コロナ禍の新しい生活様式に応じたスポーツ競技の在り方としてとても良いと思う。図書館など文化活動でも取り入れることができそうに思う。

学校に関して、PTAなどは代表的な社会教育団体であると思うが、いかがか。

(設楽委員) PTAに関しては、熱心に取り組んでくれているが、家庭のほうは仕事の都合などもあり時間的な障害がある。家庭教育学級などの参加率をもっと上げたいと思っている。本部役員のほうも良く活用していただいているが、なかなかうまくいかないところもある。そのあたりについては学校でも工夫していかなければならないと考えている。また、生徒においては現在もたくさん発表の場を用意していただいている。その中でも自分の特技を発表する機会も大切であり、そこでつながりや交流が生まれることが良いことだと思う。ただ、今はコロナ禍であり、なかなか対面での交流が難しくなっている。感染症対策についての事項を入れたほうが良いのでは、という意見もあったが、対面ではない様々な交流の仕方を考えていくことも必要に思う。

(鈴木会長) 私が住んでいる学区の小学校では、学校だよりも自治会内で回覧されるようになった。一昔前では考えられないことである。中学校のものは回ってこない。作成する先生にと

っては大変かと思われるが、学校の様子を知ることができ、地域の方にとっては非常に良い企画である。

(松本委員) ソフト面に関して、文化協会の方などの力を借りて協働の事業を行うのも1つの選択肢かなと考える。実際指導されている方は高齢の方が多いが、多岐にわたっての文化・芸術活動を行っているので、文化協会や各公民館の自主サークルなどと連携を図るのも良いと考える。実現するかはわからないが、今は拠点として1か所に集まって活動しているが、既存の施設にこだわらず各地域に打って出るようなアプローチを展開しても良いのではないかと。

(小島委員) 商工・産業の観点からすれば、商店の減少や登下校中の児童とあいさつをするような機会が減り、まちの賑わいが無くなってしまいつつあるように感じる。

(鈴木会長) 商店が閉店して空いてしまったところを有効に活用できれば良いように思うが、なかなか難しい。国分寺も駅東は住宅地としてだいぶ拓けているが、駅西の駅前にはシャッター通りようになってしまっている。生涯学習の交流について、異世代の方同士で、温かいまなざしをお互いに送り合うことも非常に大切なことである。外国の方や障がい者に対しても同様である。

(2) 第三次生涯学習推進計画基本方針等について

(鈴木会長) 事務局より説明を求める。

(事務局) まず、改訂の基本的な考え方について説明させていただく。第三次計画案ができあがったら、その後議会や本部会に説明することになるが、その際の基となる考え方であり今後修正や変更を加えていくものなので(暫定)となっている。1. 目的について、現在は「生涯学習による下野市の文化づくり～学びで創る豊かなしもつけ～ 第二次計画の目的は生涯学習の推進によって「下野市ならではの」「下野市にしかない」という新たな文化を創造していくことにあります。」となっている。目的は、基本目標・施策目標等すべての内容を包括するものであるため、今後、審議のうえ、決定していくものとする。2. 理念について、現在は「①多様な学習を通じた自己実現②学習仲間との交流による心豊かな生活③学習成果の社会還元による協働のまちづくり」となっている。理念は、生涯学習推進本部会からの諮問内容にある、学びをとおした「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の具体化に向けた内容とする。3. 基本目標について、市民の主体的な学びが市民相互のつながりとなり、その結果として「地域づくり」や「協働によるまちづくり」につながるものであるため、現行の「Ⅰ学び場をつくる」「Ⅱ学びを活かす」「Ⅲ学びを支援する」から、「Ⅰ学び場をつくる」「Ⅱ学びを支援する」「Ⅲ学びを活かす」へ順序を入れ替える。4. 施策目標・具体的施策等について、生涯学習推進協議会からいただいたご意見は、生涯学習文化課の所管外のことも含まれるため、全てのご意見を計画の中に盛り込むことはできないが、グローバル化に伴う「多文化共生の実現」や、市が推進している「グリムの里づくり」、文化財を活用した『東の飛鳥』事業等は盛り込む必要があると考えます。これらは第二次計画には明記されておりません。ただ、新たに大規模な予算・人材を必要とする取り組みは、現段階においては計画に載せることは致しかねる。以上を基本的な考え方とする。

皆様から頂いたご意見や先ほどの基本的な考え方を基に、現時点で盛り込めるところをまとめた。目的と理念について、目的は今後協議のうえ決定していきたいと思う。理念の①を「多様な学習を通じた自己成長・自己実現」と変更し「市民が生涯にわたって心豊かに生活していくために、社会の変化や市民の価値観・ライフスタイルに応じた多様な学習機会を提供し、生きがいつくりや人としての成長、自己実現、社会参加の支援を行います。」とした。諮問内容にあった「人づくり」というフレーズを追加した。②を「学習仲間との交流による絆づくりと心豊かな生活」「人口減少や地域コミュニティの衰退とともに、自治会や老人会などの地域団体への加入率の減少や、自主サークルの減少など、市民の交流の希薄化が課題となっています。これらの課題を解決するため、公民館などにおける共通の学習テーマによる相互学習を通じて、住民同士の交流と絆づくりを深めていきます。」とした。つながりづくりの観点となる。③を案として「学びを基盤とした地域づくり」と変更し「市民の主体的な学びと、学び場を通じて形成された市民相互のつながりを、地域づくり・まちづくりへと高め、「市民と行政の協働のまちづくり」を目指します。また、市民の学習成果を地域活動の中で積極的に活かせる場を創出します。」とした。地域づくりの観点から案を作成した。

皆様からのご意見を踏まえて、施策体系図を作成した。視覚的に表現したほうが「学び場をつくる→学びを支援する→学びを活かす」というイメージが湧くかと思う。目的については3つの理念を象徴するようなフレーズが入るかと思う。

(鈴木会長) 前回のこの会に諮問された内容からして、今回の第三次計画は第二次計画を0から見直しするものではなく、言わば「マイナーチェンジ」をしていくものと捉えている。しかし、第二次計画に課題があったことから、それらを第三次計画では解決する方向で皆様からご意見いただけるとありがたい。

(事務局) 生涯学習推進計画は下野市総合計画、下野市教育大綱、下野市教育振興計画の下に位置している。現在は下野市総合計画の前期(5か年)の期間であり、来年からは後期に入るの見直しをかけているところである。大きな意味では今は総合計画10年のちょうど真ん中になる。生涯学習推進計画も総合計画を踏まえてという立ち位置になるので、上位となる総合計画の見直しをすることを受けて生涯学習推進計画も改善していく。

(鈴木会長) 本日は基本的な方針を決定していきたいので、今回、遅くとも次回には意見をいただきたい。

(事務局) 今回、施策目標、具体的施策についての方向性を固めていただければ、それ以降の作業については事務局で行い、次回までに素案として皆様にお示しする。

(鈴木会長) 施策目標や具体的施策で大きく変わったのは「学習の発表の場」についてだが、追加で事務局より説明願いたい。

(事務局) 第二次計画では「Ⅱ学びを活かす」で1.学習成果の発表の場の充実、3.各種学習活動の発表の場の創出、となっている。「それらを一緒にしても良いのではないか」という意見があったので、第三次計画のほうでは「Ⅲ学びを活かす」1生涯学習成果の発表の場の充実、とし、市民芸術文化祭や公民館まつり、また各自スポーツをしてきた成果を活かすという観点で市民体育祭や各種スポーツ大会の開催を追加し、第二次計画でもあった庁舎等におけるコンサート等の実施や庁舎等市民ギャラリーブースにおける発表展

示を一つにまとめた。

(鈴木会長) 今説明いただいたことのほか、基本目標の入れ替えなどもあったが、どうお考えか。

(菅井委員) 「I 学び場をつくる」の3. 人権を尊重するための学習の充実、について「国際理解」を「共生社会」に変更するとなっているが、「共生社会」だと障がい者との共生という意味にとれてしまう。なので「多文化共生」としたほうがより外国の方との共生という意味が伝わりやすいので良いと考える。以前調べてみたところ、「国際理解」と一緒に「多文化共生」という言葉が多く使われていた。また「多文化共生社会」ではなく「多文化共生」が良いと思う。

(鈴木会長) 人権教育に関しては、他に(1) 人権教育(人権、男女共同参画、国際理解)を(1) 人権教育(2) 男女共同参画(3) 多文化共生、としたらどうかという意見もあった。人権教育の中には同和問題や障がい者差別、男女差別、SNSによる誹謗中傷、ヘイトスピーチ、LGBTなどがあるが、そこに男女共同参画が入っていることについて、楡木委員はどうお考えか。

(楡木委員) できれば(1)(2)(3)と項立てしても良い。

(野口委員) 男女共同参画は前向きな意見であるのに対し、他はもっと理解を深めてマイナスを0にしていこうというものであり、そのあたりが少し異なるのではないか。

(池澤教育長) 現在、コロナウイルスに感染した人が一定の治癒期間を経て社会復帰しようとしたときに、酷い差別に遭っている。また、医療関係者の子どもたちが「コロナ」とレッテルを貼られてしまっている。総務省からそのような方々に誹謗中傷をしないように、という通知が出た。「人権を尊重するための学習の充実」＝「人権教育」ではなく、様々な人権問題に対する学習というように変えていかないと対応できないのではないか。国際理解教育は多文化共生の中でも1番重要である。今、このコロナ禍を乗り越えるためには国境を越えた協働が必要だと言われている。そういったところを含めると、新たな領域として人権を尊重するための学習には包み込めきれない部分がある。生涯学習としてやっていくときに多文化共生、国際理解教育など多くの個々の事例があるので、そのような様々な人権問題をどう第三次計画の中で位置付けていくか。昨年外国からの労働者受け入れが緩和されたことで、多くの外国人とその家族が日本に入ってくる。真岡は外国人が多く、統廃合した学校をそのまま日本語学校として利用したケースがあり、生涯学習の場としてそういった形があっても良いのではないか。3. 人権を尊重するための学習の充実、は大きくとらえていただいて計画の中で位置づけていただきたい。いずれは総合計画や教育大綱、教育振興計画でも明確に位置付けていかなければならないと思う。下野市の生涯学習推進計画はほかの他市町を先んじている。市の行政の学習の部分を含めて生涯学習文化課で持たせてもらっているのも、そういった意味ではこういう形が一番良い理想的な形だと思うので、体系図を見れば提言として捉えられるような、この領域が今後重要であることがわかるようにしたい。また賑わいの創出や協働のまちづくりが下野市の課題なのかなと思う。石橋公民館で現在日本語教室をボランティアの方が実施しており、賑わいを見せている。そのような部分も考慮していただけるとありがたい。

(鈴木会長) 3. 人権を尊重するための学習の充実、については広い意味で考えると様々な人が学び

に参加できるチャンスである。今まで公民館に来なかった人や、体育館に来なかった人、スポーツ教室にも来なかった人、町の運動会にも来なかった人やグループと一緒に共生してできるように、ということから考えると、(1) 人権教育 だけですべてを捉えるのではなく、(2) 男女共同参画 (3) 多文化共生 にするなどしても良いのかなと思う。施策的にも色々やっていると思う。例えば、男女共同参画情報誌「シェアリング」の発行や、講演会も開催している。下野市には外国人は700人台、人口の1%程度であるが、小山市や真岡市は1割近くになりつつある。それにより課題もあるが、産業はそれで潤っている。第一次産業である農業や商工業などである。そうすると、下野市はより外国人を受け入れていかないと色々な面で遅れてしまう心配があるため、併せて対応していく必要がある。そうすると図書館などは難しくなるかもしれない。様々な外国の本を入れるのも難しいが、小さい子どもからしたら外国の本から文化を学ぶことも出来るのかもしれない。人権教育の部分の具体的施策の中の項目は、分割しても良いのかもしれない。

(池澤教育長) 先ほど「オクトーバー ラン&ウォーク」の話をしたが、「I 学び場をつくる」2. 健康・体力づくりのための学習機会の充実、には(1) 健康教室 (2) スポーツ教室 とはまた違うかと思う。大松山運動公園が完成した時にラジオ体操を市民の方々に参加してもらい実施した。「オクトーバー ラン&ウォーク」も市民の方を巻き込んだ事業である。市でも天平マラソンや駅伝、市民体育祭、キンボールなど今までもたくさん事業を行ってきたが、現在の(1)(2)だけではそれらを覆いきれない部分がある。そこもぜひ検討していただきたい。

(鈴木会長) 市民アンケートでも出てくると思うが、個人的にランニングやウォーキングをしている市民の方は多くいる。それも生涯学習と言える。行政的に支援しているものでないが、今回のアプリなどは行政的にも関係してくるのかもしれない。個人で行っている生涯学習も含めることはなかなか難しいことだが、それも含めた生涯学習推進計画にしたほうが良い。

(池澤教育長) 「Ⅲ 学びを支援する」に関連して、市で資格取得の際に補助を出しているものがある。そういったところも調べて、計画を厚くしていく必要があるのではないか。例えば市のマイスター制度などをつくって「ボランティアの中でこの領域はどこへ行っても指導ができる」というものや、国家資格を取得するときの補助など。「学びを支援する」の中で、その領域がないと思った。

(鈴木会長) 市民アンケートを行ったが、「アンケートの成果を計画の中でどのように活かすのですか」と言われた。個人でスポーツや読書を行っている方にも、なにか活かす機会があると良いのかと思う。

(池澤教育長) 補助を受けられる資格については、具体的には防災士やボランティア関連のものである。また、観光ボランティアを新たに作り、「東の飛鳥」プロジェクトで推進しているが、観光ボランティアのようなボランティア養成について、現在市民活動センターが計画されているが、その部分も含めて生涯学習振興の中心となれると方々だと思っている。スポーツ関係だと推進員がいるわけだが、しっかりと位置付けていかなければならないと思う。市全体の生涯学習の推進に関しては、スポーツ分野や芸術分野、ボランティアも

含めて、みんなで一緒になって協働のまちづくりに向かっているのであって、第二次計画ではそのようなところを拾いきれなかった。

(鈴木会長) 第三次計画は総合計画10か年の後半になる。市民活動センターの設立は非常に面白い考え方だと思うが、総合計画には入っていたのか。

(池澤教育長)。市民活動支援センターの設立については総合計画には入っていなかった。第二次生涯学習推進計画も平成27年に作成したが、はじめは何もない状態から始まり、キャッチコピーの「学びで創る豊かなしもつけ」も推進協議会の中で決めていただいた。委員の皆さんで作成してきた計画であり完璧ではない。過去にこの協議会の中で、公民館講座を生涯学習情報誌「エール」で申し込む際、前期と後期に分けてみてはどうか、などの意見が出た。また、それまで分冊でまとめていた教育委員会以外の課が行っている出前講座をエールの中へまとめた。そのような意見が第二次生涯学習推進計画を作成する際に出たので、生涯学習情報誌としてのエールの位置付けなど、エールに関してはとても大きな変化があった。

(鈴木会長) 私自身も毎年エールをいただいているので、当たり前のように思っていたが、他市町に聞くと「よく全戸配布しているね」と驚かれた。

(池澤教育長) ここでもそういった成長をさせていただけるとありがたい。

(鈴木会長) 先ほど池澤教育長がおっしゃった市民活動支援センターは学びを活かすという意味で非常に重要なので、どのように位置付けができるか検討していきたい。

(池澤教育長) ただ、現在基本構想が進んでいる状況であり、具体的な形はまだ2年後くらいになると思われる。

(鈴木会長) 市民活動支援センターは生涯学習に関する重要な施設になると思われるので、「学びを支援する」(あるいは「学びを活かす」)の中に、盛り込めれば良いのかなと思う。多文化共生なども含めて、グローバル化というのもあり、やはりICT活用については非常に重要な部分になるのではないかと感じる。公民館や図書館など、情報通信技術をもっと活用していくことも大切なのかなと感じている。コロナの影響で頼まれていた公民館講座が中止になったり、学校も休校になったりし、先生方も保護者の方も対応に追われた。ICT活用については資金の問題もあり、どこまでできるのか不明瞭ではあるが、進めていかなければならない事業だと考える。生涯学習施設の充実と整備に関して、財政の面で簡単ではないが、コンピューター、Wi-Fi環境、インターネット接続環境の整備について、何らかの形で盛り込めないかと思っている。公民館や図書館の充実の中で、だんだんそういったところを進められるのではないかと思うが、本来計画というのは曖昧ではいけないものだが、例えば「ICT技術の導入による学習の進化」などと表現しても良いのではないかと感じる。施設やパイプイスなど備品の老朽化も感じられるので、徐々にエアコンが導入されたり、トイレが改修されたりしているが、施設整備、充実も大切であるように思う。

(池澤教育長) 基本目標ごとの意見まとめの3ページに「4.生涯学習施設等の整備と充実」で「情報化・グローバル化への対応、公共Wi-Fiの設置拡充」とあるが、これについては市役所、公民館、図書館、観光施設等には絶対必要である。また「市立図書館・公民館の機能拡充、ラーニング・コモンズの設置」についても、非常に重要な意味合いを持って

くる。「市民ホールの建設」「文書館該当施設の設置検討」については、大規模な予算・人材を必要とする取り組みにあたるので、難しい部分である。はじめの2つの意見については、コロナ対策や市民の憩いの場の創出という面で、第三次計画へ良い形で盛り込んでいただけると次への展開がしっかり見えてくるのではないか。

(鈴木会長) どこまで具体的に表現するかは事務局と話し合わないといけない。

(池澤教育長) 皆様もお聞きになっていると思うが、現在、国の方針でGIGAスクールという、子ども達に一人に1台、タブレットを持たせるよう動いている。情報端末の活用について日本は最下位に近いほど遅れている。下野市では今年度中に市内5,300台を準備する。ただ、子どもたちが図書館や公民館を利用して学習しようとしても、Wi-Fi環境が整っていないとできない。生涯学習の進展と、そういった時代の流れをうまく噛み合わせていかなければならなくなるであろう。第三次計画は提言という意味合いもあるので、そういった方向で行きましょうとご提言いただければ大変ありがたい。

(鈴木会長) 先ほど会議に来る際に、庁舎のWi-Fi接続方法の紙を手を取ったが、なかなか接続が難しい。大勢が一斉につながると動きが遅くなる印象があった。図書館ではなかなか難しいと思うが、図書館は「本を借りて帰る」「静かにいる」「静かにしろ」「喋ってはダメ」というような場ではなく、どこかのコーナーだけは、インターネットなどの利用で調査したり、議論したりという場が変わるのではないか。学校図書館も変わっていくのではないか。

(設楽委員) 学校でも情報センター的な図書館、文学検索を並行して行っていく。

(鈴木会長) そうなると電子書籍の貸し出しや、宿題も「電子書籍の中から選んで読みなさい」というようなものにも変わる可能性もあるのかなとも思う。いくつかの追加する点で、市民が個人的に行っているスポーツについて何らかの形で表現ができないか、市民活動支援センターなど市民ボランティアの情報を発信していくことについて表現できないか、資格取得支援についてなどが上がった。その他、生涯学習施設の整備についてや、人権教育に関して多文化共生や男女共同参画などの実現のための具体的施策について意見が上がった。最後になるが、3つの理念について事務局のほうで案を作成していただいたが、諮問に合わせて人づくり、絆づくり、地域づくりを含めたとのことだった。理念の表現について事務局より説明いただけるか。

(事務局) 内容のほうで生きがいづくりや人としての成長と入れたので、多様な学習を通じた自己成長、自己実現と表現とした。

(鈴木会長) 生涯学習というと、高齢者のなかには学習、成長に抵抗を感じる方がいるかもしれないが、上からの一方的な「生涯教育」としている訳ではない。こういう時代なので、止まっていれば時代の流れに置いていかれてしまう。そういった意味では「自己成長」は良いと思う。「絆づくりとこころ豊かな生活」「学びを基盤とした地域づくり」というのも、様々な情報を得て学んでいくということであるので良いと思う。このあたりの理念について、ご意見いただければと思う。

(谷萩委員) 今までずっと議論をしてきた中で、「東の飛鳥」についてあまり触れられていなかったように思う。この生涯学習の中でどのように位置付けるのかの議論が抜けているのではないか。また「グリムの里づくり」も触れられていなかった。本日の資料にある基本的

な考え方にもあるように、「東の飛鳥」事業というのは生涯学習として取り上げることと同時に、行政の大きな目標の中にあると思われるが、そこのかかわりについてお聞きできればと思う。

(鈴木会長) 「東の飛鳥」「グリムの里づくり」について具体的な施策の中のどこで表現していくのかについてご説明いただきたい。

(事務局) 事務局としては、「I 学び場をつくる」5. 地域づくりのための学習の充実6. 豊かな文化を育むための学習活動の充実、に項立てて「東の飛鳥」の推進に関する取り組み」とするよう想定している。「グリムの里づくり」についても同様である。

(谷萩委員) 先ほど教育長よりあったボランティアについて、学びを支援するにも関係してくるのではないかと。1つの項目に絞らず、具体的施策のほうに目を配る必要があるように思う。多文化共生についても同様である。

(鈴木会長) 例えば多文化共生であったら、「I 学び場をつくる」の人権だけで展開するのではなく、他の項目に当てはまる部分もあるのでそれも意識しながら考えていく、ということか。

(谷萩委員) その通りである。

(池澤教育長) 「グリムの里づくり」というのは、国際交流の1番の下野市の目玉となっているので、そこも位置付けをしていただきたい。「東の飛鳥」について、文化財保存活用計画が文化庁に認められた。また、歴史文化基本構想があり、歴史的風致維持向上計画(歴まち法)も認められ、3つの計画がすべてできたのは日本で2番目である。そういった部分も含めていくと、まさに「豊かな文化を育むための学習活動の充実」について、第三次計画では大きく変えていただけるとありがたい。また、そこに新しくしもつけ風土記の丘資料館に素晴らしい施設ができつつある。重要文化財のアトリエ棚は、現在、全部を片付けて改修工事に入った。これが完成した時に目玉となる。ボランティアさんにとって一番の館になってくると思われる。こういった形で生涯学習が展開されるかは皆様の考えで決めていただき、この流れの中で最低これだけは押さえておこう、というお願いした部分も含めて検討いただければありがたいと思う。

(鈴木会長) では、そろそろ議論も煮詰まってきた。現段階では軸や細かい表現や具体的施策に付け足しはあることと思うが、全体論として第二次計画の施策体系から事務局案の第三次計画の施策体系案へ移行することに関して、ご賛同いただけるか。ご賛同いただける方は挙手をお願いしたい。

(委員一同) 挙手

(鈴木会長) では、全会一致ということで事務局案の基本的な改訂方針、施策体系図で進めていきたいと思う。

(3) 県内市町の生涯学習推進計画について

(鈴木会長) 事務局より説明を求める。

(事務局) 県内で把握ができた各市町の生涯学習推進計画を一覧にした。市町によってはスポーツ推進計画や男女共同参画、子ども読書を兼ねているような計画もある。プラン、ジャンプアップなど英語を使用しているところもある。全体的にテーマやキャッチコピーには、学びの輪、まちづくり、といったフレーズが使われている。今後下野市の第三次計

画の策定においても、テーマを考えていくので参考までに資料提供させていただいた。

(4) 市民アンケート調査中間報告

(鈴木会長) 事務局より説明を求める。

(事務局) 資料に基づいて説明。

4. その他

(事務局) 次回開催は10月8日(木)とする。

5. 閉会